

森 第 1446 号
平成 25 年 1 月 24 日

成 田 市 長 様

千葉県知事 鈴木 栄 治

東京電力株式会社福島第一原子力発電所において発生した事故に伴う
農産物品目の出荷の自粛に係る要請について(依頼)

このことについて、平成 25 年 1 月 23 日に国立医薬品食品衛生研究所で「乾しいたけ」の放射性物質検査を実施した結果、下記のとおり貴市管内で生産された「乾しいたけ」から、国が定めた基準値を超える放射性物質が検出されました。

つきましては、①既存の生しいたけ生産者が、入替前の原木から生産した生しいたけを乾しいたけに加工していないこと、②乾しいたけの加工業者の生産実態を把握し、基準値を超えていない生しいたけを原料としていること、③乾しいたけを販売する店舗の確認と乾しいたけの安全性、に関する確認をするようお願いします。

また、安全が確認できるまでの間、貴市産の「乾しいたけ」「原木しいたけ（露地栽培）」及び「原木しいたけ（施設栽培）」について出荷を自粛するよう、生産者及び生産者団体等に対し、要請方お願いいたします。

なお、関係出荷団体については、別添写しのとおり要請しましたので、御了知願います。

記

分析機関：国立医薬品食品衛生研究所

単位：ベクレル/kg (注 1)

	生産地	採取日	品目	放射性セシウム 134 と 137 の合計
1	成田市	1 月 2 1 日	乾しいたけ	<u>370</u> (注 2)

アンダーラインは基準値を超えたもの。

基準値(一般食品)

放射性セシウム：100 ベクレル/kg

(注 1) ベクレル：放射能の強さを表す単位で、単位時間(1 秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。

(注 2) 放射性セシウムの合計は、セシウム 134 とセシウム 137 を合算して有効数字 2 桁に四捨五入したもの。

千葉県農林水産部 森林課 林業振興室
TEL043-223-2966 FAX043-225-7448